

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

## 入学料免除・徴収猶予希望届

令和\_\_\_\_年度長崎大学への入学に際し、入学料の納付について、  
免除・徴収猶予を希望します。(免除・徴収猶予のどちらか一つに○をしてください。)

【免除希望理由】 該当する理由に☑を入れてください。

- 経済的理由により入学料の納付が困難である。
- 入学前1年以内に学資負担者が死亡した。
- 入学前1年以内に本人または学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難である。

【徴収猶予希望理由】 該当する理由に☑を入れてください。

- 経済的理由により入学手続き期限までに入学料の納付が困難である。
- 入学前1年以内に学資負担者が死亡した。
- 入学前1年以内に本人または学資負担者が風水害等の災害を受け、入学手続き期限までに入学料の納付が著しく困難である。

受験番号： \_\_\_\_\_

研究科： \_\_\_\_\_

フリガナ

氏名： \_\_\_\_\_ ㊟

電話番号： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

入学手続き期限： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

### 【注意事項】

- ※入学手続き期限は、入学手続き期間の最終日を記入してください。
- ※提出ができるのは、上記希望理由のいずれかに該当する場合のみであり、いずれにも該当しない場合、入学料の免除申請や徴収猶予申請をすることはできません。
- ※入学料徴収猶予とは、納付期限までに入学料の納付が困難な者に対して納付期限が延長されるものであり、入学料が免除・減額されるものではありません。
- ※入学料免除・徴収猶予を希望する方は、入学料を納付しないでください。納入済の入学料はどのような理由があっても返還できません。
- ※入学手続き期間内に本希望届を提出しなかった場合、免除や徴収猶予の申請はできませんので、入学手続き期間内に入学料を納付しなければなりません。
- ※ 入学料免除・徴収猶予を希望する方は、入学してすぐに、所定の手続きが必要となります。  
この希望届のみで申請が完了したことはありませんのでご注意ください。
- ※申請しても必ずしも免除または徴収猶予になるとは限りません。免除等にならなかった場合の方策についても必ず事前に考えておいてください。

学生支援課確認